



東京都 食品安全 推進計画

令和3年度－令和7年度

●●● 東京都食品安全推進計画とは？

東京都食品安全条例に基づき、食品の安全確保に関する施策を総合的・計画的に推進するため、施策の方向や重要事項について定めた計画です。

本計画では、近年の食品安全に関する課題や食品衛生法等の改正に伴う制度改正等に対応するため、3つの「施策の柱」を定めています。また、東京都が推進している全ての食品安全確保施策のうち、特に重点的に取り組む11の施策を「重点施策」として選定しました。食品安全条例の目的である「現在及び将来の都民の健康保護」を図るため、重点施策を中心に、推進計画を着実に実施していきます。

 東京都



食を取り巻く 環境の変化に対応する 自主的な取組の推進

重点施策

1

東京都GAP認証制度の推進

農産物の生産・出荷における食品安全、環境保全、労働安全等の観点から、都が定めた管理基準に基づく適正な取組を認証する東京都GAP認証制度の普及を推進します。

主な取組

- ・研修会等による生産者の認証取得の促進
- ・食品安全や環境保全など認証制度の特徴を消費者へPR
- ・GAP農産物の流通拡大



GAP (Good Agricultural Practice)

一般的には、「農業生産工程管理」と呼ばれ、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組をいいます。

重点施策

2

HACCPに沿った 衛生管理の導入・定着の推進

食品等事業者が、HACCPに沿った衛生管理を速やかに導入し定着できるよう技術的支援を行うとともに、食品安全を担う人材の育成を進めていきます。

主な取組

- ・HACCPに沿った衛生管理の周知及び技術的支援
- ・食品安全を担う人材の育成



HACCP

(Hazard Analysis and Critical Control Point : 危害要因分析重要管理点)

食品の衛生管理システムの一つ。

原材料の受入れから最終製品までの食品の製造・加工の工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入等の危害要因をあらかじめ分析してリストアップし、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録するシステム。



記録表		年 月 日		実施担当者	
項目	内容	確認	結果	担当者	日付
1	...	○	OK
2	...	○	OK
3	...	○	OK
4	...	○	OK
5	...	○	OK
6	...	○	OK
7	...	○	OK
8	...	○	OK
9	...	○	OK
10	...	○	OK

支援資材(食品衛生ファイル)

重点施策

3

多様化する食の提供主体による 衛生管理向上への取組の推進

多様化する食の提供主体や新たな提供形態をとる事業者が安全に食品を提供できるよう、適切な衛生管理を行うための指導や技術的支援を行います。

主な取組

- ・ボランティア等の食の提供主体への衛生管理に係る技術的支援
- ・テイクアウト等「新しい日常」に対応する事業者への対策の周知徹底



情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

重点施策

4

食品安全情報評価委員会による分析・評価

食品の安全に関する様々な情報を収集・分析して科学的知見に基づいて評価し、その結果を施策に反映することにより健康への悪影響を未然に防止します。

主な取組

- ・海外情報などの食品安全に関する情報の収集
- ・食品安全情報評価委員会による情報の分析・評価
- ・都民等への情報発信



食品安全情報評価委員会

重点施策

5

輸入食品対策

輸入食品に対する監視指導や検査を充実するとともに、輸入事業者による自主管理の取組を支援し、輸入食品の安全確保を図ります。

主な取組

- ・専門監視班による監視の実施
- ・輸入事業者の自主管理の支援



輸入食品の収去

重点施策

6

「健康食品」対策

都民に広く利用されている「健康食品」の安全を確保するとともに、正しい利用方法の普及啓発を進め、「健康食品」による健康被害の防止を図ります。

主な取組

- ・指定成分等含有食品の表示制度や健康被害事例報告制度の適切な運用
- ・ホームページや啓発資材等を通じた都民への普及啓発



啓発資材

重点施策

7

新たな表示制度による適正表示の推進

食品表示法改正等による制度改正を踏まえ、国を含む関係機関や他自治体、関係各局と連携を図りながら、相談・監視体制を整備し、適正表示を推進していきます。

主な取組

- ・新しい制度に応じた相談・監視の実施
- ・適正表示推進者の育成



パンフレット

重点施策

8

食品安全に関する健康危機管理体制の強化

広域的な健康被害の発生等を見据え、国や他自治体との連携を強化するとともに、平常時から関係者間で訓練を実施することや、緊急時対応マニュアルなどの実効性を確保するために検証を行うことなどにより、緊急時における迅速かつ適切な対応方法を確認します。

主な取組

- ・広域連携協議会等を活用した関係機関との連携体制の構築
- ・緊急時対応マニュアル等に基づく訓練の実施

関係者の相互理解と 食の情報バリアフリーに向けた 取組の推進

重点施策

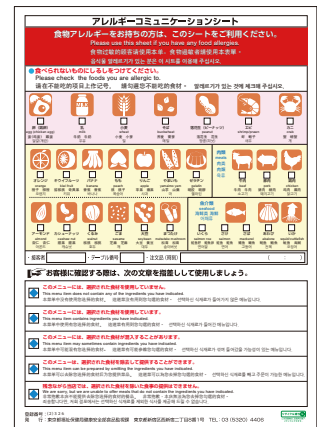
9

外国人への情報発信等の充実

都内の飲食店等で働く外国人や東京都を訪れる外国人に対し、食品安全に関する情報を発信していきます。また、食物アレルギーを有する外国人が、都内で安心して食事を楽しめるよう、飲食店への支援を行います。

主な
取組

- ・外国人の食品関係従事者への情報発信
- ・飲食店等における利用者への食物アレルギー等の情報提供の支援



アレルギーコミュニケーションシート

重点施策

10

食品の安全に関する リスクコミュニケーションの推進

都民、事業者及び行政がそれぞれの取組について相互に理解を深められるよう、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを推進します。

主な
取組

- ・参加型のイベントやシンポジウムの開催などによる関係者の活発な意見交換
- ・ホームページ、SNS、啓発資材等による情報提供の充実



食の安全子ども調査隊

重点施策

11

総合的な食物アレルギー対策の推進

食品へのアレルゲン混入防止の技術指導やアレルゲン表示の適正化を推進するとともに、食物アレルギーの相談や緊急時対応等に係る人材の育成を支援し、食物アレルギーを持つ人が安心して生活できる環境づくりを進めます。

主な
取組

- ・食品の製造・調理段階でのアレルゲン混入防止に向けた技術指導
- ・学校、保育所、幼稚園等におけるアレルギー疾患の相談等に係る人材の育成

